

定 款

特定非営利活動法人

育て上げネット

特定非営利活動法人 育て上げネット 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人育て上げネットという。

(事務所)

第2条 この法人の主たる事務所を東京都立川市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、一般的な就職等による社会的な自立が困難であると予想される、又は現実に困難になっている青少年に対して、未就労状況からの脱却と就労の機会を与え、且つ、集団生活、共同作業等社会参加基礎訓練の場、及び模擬的な就業体験の場などを提供することに関する事業を行い、青少年が、各人の個性に応じた就労と社会的自立の機会を獲得することに寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) 子どもの健全育成を図る活動
- (4) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① 青少年の就労機会獲得を支援する事業
 - ② 青少年の家族及びその関係者に対する支援事業
 - ③ 青少年の社会的孤立を予防するための支援事業
 - ④ 青少年の就労と社会参加のための社会資源開発と広報事業
- (2) その他の事業
 - ① 物品等の販売事業
 - ② 出版事業
 - ③ 協賛企業等との広告宣伝に関する事業

- 2 前項第2号に掲げる事業は、同項第1号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、収益を生じた場合は、同項第1号に掲げる事業に充てるものとする。

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人には次に掲げる会員を置き、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) その他の会員 別に規則において定めた会員

(入会)

第7条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 正会員として入会しようとするものは、理事長が別に定める入会申込書を理事長に提出し、その承認を得るものとする。
- 3 理事長は、正当な理由がない限り、前項の者の入会を認めるものとする。入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面若しくは電磁的方法をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して3年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを除名する

ことができる。この場合、当該会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(入会金及び会費の不返還)

第12条 既に納入した入会金、会費は、返還しない。

第4章 役員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 5人以上15人以内
- (2) 監事 1人

(選任等)

第14条 理事は、総会において選任する。

- 2 理事の中からその互選によって、理事長1名を選任する。また、必要に応じて、副理事長、専務理事、常務理事を理事会が選任する。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。
- 5 監事の選任は、総会において行う。
- 6 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職務)

第15条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長、専務理事、常務理事の業務は理事長が別に定める。
- 3 理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって、理事はその職務を代行する。
- 4 理事は、本定款の定め及び総会又は理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見

を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、当該役員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第5章 会議

(種別)

第20条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(総会の構成)

第21条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第22条 総会は、特定非営利活動促進法及びこの定款に規定するもののほか、理事会が総会に付すべき事項として議決したことを議決する。

(総会の開催)

第23条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。

(3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(総会の招集)

第24条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、理事長が招集する。

2 理事長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面若しくは電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第25条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第26条 総会は、正会員総数の5分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第27条 総会における議決事項は、第24条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第28条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決、又は他の出席する正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第26条、第27条第2項、第29条第1項第2号、第50条の適用については総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の表決に加わることができない。

(総会の議事録)

第29条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数（書面若しくは電磁的方法による表決者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印しなければならない。

(理事会の構成)

第30条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の権能)

第31条 理事会は、この定款に別に定める事項のほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び予算の作成並びにその変更
- (2) 事業報告及び決算
- (3) 理事の報酬及び職務
- (4) 総会に付すべき事項
- (5) その他この法人の運営に関する必要な事項

(理事会の開催)

第32条 理事会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から理事会の目的である事項を記載した書面により招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第5号の規定により、監事から召集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があった場合にはその日から10日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を書面若しくは電磁的方法により、開催日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(理事会の議長)

第34条 理事会の議長は、理事長又は理事長が指名したものがこれにあたる。

(理事会の定足数)

第35条 理事会は、理事の過半数の出席がなければ開くことができない。

(理事会の議決)

第36条 理事会における議決事項は、第33条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面若しくは電磁的方法をもって表決、又は他の出席する理事を代理人として評決を委任することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条第2項及び第38条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
- 5 第2項の代理人は、別に定める代理権を証する書面を会議ごとに議長に提出しなければならない。

(理事会の議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者及び出席者氏名（書面若しくは電磁的方法による表決者にあつては、その旨付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が記名押印しなければならない。

第6章 資産

(構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益

- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(区分)

第40条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産その他の事業に関する資産の2種とする。

(管理)

第41条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第7章 会計

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計区分)

第43条 この法人の会計は、次のとおり区分する。

- (1) 特定非営利活動に係る事業に関する会計
- (2) その他の事業に関する会計

(事業年度)

第44条 この法人の事業年度は、毎年8月1日に始まり、7月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第45条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算は、理事長が作成し、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第46条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

- 2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予算の追加及び更正)

第47条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告書、活動計画書、貸借対照表及び財産目録等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、理事会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(臨機の措置)

第49条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第50条 この法人が定款を変更しようとするときは、正会員の過半数が総会に出席し、その3分の2以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項については、所轄庁の認証を得なければならない。

(解散)

第51条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、総会において正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 前第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(清算人の選任)

第52条 この法人が解散したときは、理事が清算人となる。ただし、合併の場合による解散を除く。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散（合併または破産手続開始の決定による解散を除く）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、特定非営利活動法人青少年自立援助センターに譲渡するものとする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員の5分の1以上が出席し、その過半数の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、官報に掲載して行う。但し、法28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、内閣府 NPO 法人ポータルサイト（法人入力情報欄）に掲載して行う。

第10章 事務局

(事務局及び職員)

第56条 この法人は、この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
2 事務局には、事務局長及び必要な職員を置く。

(任免)

第57条 事務局長及び職員は、理事会の議決を経て理事長が任免する。

(組織及び運営)

第58条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別
別に定める。

第11章 雑則

(細則)

第59条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

(附則)

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の設立当初の役員は、別表のとおりとする。
- 3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、この

この定款は特定非営利活動法人 育て上げネットの
定款に相違ないことを証す

2018年 8月 1日
特定非営利活動法人 育て上げネット
理 事 長 工 藤 啓

令和元年度 活動計算書（その他事業がある場合）

特定非営利活動法人 育て上げネット

（単位：円）

科目	特定非営利活動に係る事業		その他事業		合計
	金額	小計・合計	金額	小計・合計	
【A】 経常収益					
1 受取会費		190,000		0	190,000
正会員受取会費	0		0		
賛助会員受取会費	190,000		0		
2 受取寄附金		87,832,251		0	87,832,251
受取寄附金	87,832,251		0		
施設等受入評価益	0		0		
3 受取助成金等		53,112,885		0	53,112,885
受取補助金	0		0		
受取地方公共団体補助金	27,964,996		0		
受取民間助成金	25,147,889		0		
4 事業収益		342,695,596		1,271,510	343,967,106
就労機会獲得支援事業収益	251,403,380		0		
家族支援事業収益	9,373,396		0		
社会的孤立予防支援事業収益	72,840,638		0		
社会参加資源開発・広報事業収益	9,078,182		0		
出版等事業収益	0		1,271,510		
5 その他の収益		8,685		7	8,692
受取利息	488		7		
受取配当金	2,300		0		
雑収益	5,897		0		
経常収益計		483,839,417		1,271,517	485,110,934
【B】 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費		303,579,038		72,294	303,651,332
給料手当	260,438,227		72,294		
役員報酬	0		0		
退職給付費用	0		0		
法定福利費	33,806,189		0		
福利厚生費	746,640		0		
通勤費	8,587,982		0		
(2) その他経費		126,598,761		3,596,057	130,194,818
期首商品棚卸高	1,962,974		5,439,341		
仕入高	3,587,862		0		
期末商品棚卸高	-2,571,300		-2,779,769		
旅費交通費	6,050,861		0		
通信運搬費	5,465,253		11,567		
広告宣伝費	16,066,420		867,202		
消耗品費	10,965,185		0		
修繕費	677,541		0		
車輛費	275,458		0		
光熱水料費	2,582,957		0		
賃借料	7,674,013		0		
保険料	1,646,869		0		
諸謝金	17,107,005		0		
租税公課	20,676,664		57,716		
委託費	9,892,043		0		
報奨金	63,500		0		
交際費	210,518		0		
支払手数料	761,899		0		
会議費	39,808		0		
活動費	3,200,564		0		
研修教育費	26,680		0		
新聞図書費	99,912		0		
印刷製本費	5,076,913		0		
地代家賃	15,059,162		0		
雑費	0		0		
事業費計		430,177,799		3,668,351	433,846,150

2	管理費				
	(1) 人件費		56,725,910	0	56,725,910
	役員報酬	0		0	
	給料手当	46,925,145		0	
	法定福利費	7,310,851		0	
	退職給付費用	0		0	
	福利厚生費	1,893,464		0	
	通勤費	596,450		0	
	(2) その他経費		24,775,610	94,440	24,870,050
	会議費	26,886		0	
	交際費	133,932		0	
	旅費交通費	900,829		0	
	通信運搬費	1,544,817		0	
	消耗什器備品費	1,176,685		0	
	修繕費	395,060		0	
	新聞図書費	88,680		0	
	車両費	0		0	
	光熱水料費	917,939		0	
	地代家賃賃借料	6,886,275		0	
	減価償却費	2,247,652		0	
	商標権償却	0		0	
	保険料	84,442		0	
	支払手数料	1,726,401		0	
	租税公課	1,864,520		0	
	広告宣伝費	368,846		0	
	寄付金支出	0		0	
	管理諸費	3,263,561		94,440	
	研修教育費	271,055		0	
	支払利息	2,063,830		0	
	雑費	814,200		0	
	管理費計		81,501,520	94,440	81,595,960
経	常費用計		511,679,319	3,762,791	515,442,110
当	期経常増減額【A】-【B】・・・①		-27,839,902	-2,491,274	-30,331,176
【C】	経常外収益				
	固定資産売却益	749,999		0	
	過年度損益修正益	0		0	
経	常外収益計		749,999	0	749,999
【D】	経常外費用				
	雑損失	83,960		0	
	固定資産除却損	16		0	
	災害損失	0		0	
	過年度損益修正損	0		0	
経	常外費用計		83,976	0	83,976
当	期経常外増減額【C】-【D】・・・②		666,023	0	666,023
経	理区分振替額・・・③		-2,491,274	2,491,274	
税	引前当期正味財産増減額①+②+③・・・④		-29,665,153	0	-29,665,153
	法人税、住民税及び事業税・・・⑤				70,539
	前期繰越正味財産額・・・⑥				18,476,832
次	期繰越正味財産額④-⑤+⑥				-11,258,860

令和元年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 育て上げネット

科	目	金額	小計・合計
【A】	資産の部		
1	流動資産		159,757,275
	現金預金	77,705,735	
	売掛金	74,449,365	
	棚卸資産	5,351,069	
	立替金	564,494	
	仮払金	239,157	
	前払費用	1,447,455	
	流動資産合計・・・①		159,757,275
2	固定資産		16,875,840
	(1) 有形固定資産		16,875,840
	建物付属設備	14,382,686	
	車両運搬具	2,247,971	
	什器備品	245,183	
	(2) 無形固定資産		0
	ソフトウェア	0	
	借地権	0	
	商標権	0	
	(3) 投資その他の資産		11,936,200
	出資金	120,000	
	収益事業元入金	4,000,000	
	保証金	4,800,000	
	敷金	3,016,200	
	固定資産合計・・・②		28,812,040
【A】	資産合計 ①+②		188,569,315
【B-1】	負債の部		
1	流動負債		68,828,175
	未払金	807,006	
	未払費用	13,566,477	
	未払給与	25,718,317	
	未払消費税等	7,319,000	
	未払法人税等	70,000	
	前受金	7,470,559	
	預り金	1,876,816	
	仮受金	0	
	短期借入金	0	
	一年以内に返済予定の長期借入金	12,000,000	
	流動負債合計・・・③		68,828,175
2	固定負債		131,000,000
	長期借入金	131,000,000	
	固定負債合計・・・④		131,000,000
	負債合計 ③+④		199,828,175
【B-2】	正味財産の部		
	前期繰越正味財産額	18,476,832	
	当期正味財産増減額	-29,735,692	
	正味財産合計		-11,258,860
【B】	負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		188,569,315

令和元年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 育て上げネット

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

建物附属設備、車両運搬具、工具器具備品については定率法を、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用し、未償却残高については直接法により表示しています。

商標権については定額法を採用し、未償却残高については直接法により表示しています。

(3) 消費税等の会計処理の方法

消費税の会計処理方法としては、税込経理方式を採用しています。

2 事業費の内訳

(単位：円)

科目	就労機会獲得 支援事業費	家族支援 事業費	社会的孤立 予防事業費	社会参加資源開 発・広報事業費	出版等事業費	合計
(1) 人件費						
役員報酬	0	0	0	0	0	0
給料手当	205,262,620	12,115,733	34,098,159	8,961,715	72,294	260,510,521
法定福利費	26,600,347	1,101,236	4,685,386	1,419,220	0	33,806,189
福利厚生費	595,449	11,394	108,050	31,747	0	746,640
通勤費	7,455,411	352,643	749,110	30,818	0	8,587,982
人件費計	239,913,827	13,581,006	39,640,705	10,443,500	72,294	303,651,332
(2) その他の経費						
売上原価	208,846	0	2,241,140	529,550	2,659,572	5,639,108
旅費交通費	3,184,219	256,891	1,742,838	866,913	0	6,050,861
通信運搬費	3,867,495	252,600	1,309,477	35,681	11,567	5,476,820
広告宣伝費	6,530,698	2,385,350	3,738,177	3,412,195	867,202	16,933,622
消耗品費	7,431,450	50,594	1,859,937	1,623,204	0	10,965,185
修繕費	99,880	0	0	577,661	0	677,541
車輛費	275,458	0	0	0	0	275,458
光熱水料費	2,236,827	35,736	309,250	1,144	0	2,582,957
賃借料	5,776,242	195,877	1,620,622	81,272	0	7,674,013
保険料	1,492,831	0	154,038	0	0	1,646,869
諸謝金	4,956,162	372,106	10,449,927	1,328,810	0	17,107,005
租税公課	15,181,818	539,306	4,140,034	815,506	57,716	20,734,380
委託費	7,499,796	331,728	2,047,347	13,172	0	9,892,043
報奨金	63,500	0	0	0	0	63,500
交際費	13,757	2,160	32,000	162,601	0	210,518
支払手数料	466,292	94,872	178,411	22,324	0	761,899
会議費	20,040	785	6,749	12,234	0	39,808
活動費	1,772,974	35,641	872,694	519,255	0	3,200,564
研修教育費	17,500	0	9,180	0	0	26,680
新聞図書費	71,112	0	14,500	14,300	0	99,912
印刷製本費	1,445,860	0	3,631,053	0	0	5,076,913
地代家賃	9,290,332	227,526	5,535,036	6,268	0	15,059,162
雑費	0	0	0	0	0	0
その他の経費計	71,903,089	4,781,172	39,892,410	10,022,090	3,596,057	130,194,818
合計	311,816,916	18,362,178	79,533,115	20,465,590	3,668,351	433,846,150

3 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。
当法人の正味財産は -11,258,860円ですが、そのうち16,595,487円は下記のように使途が特定されています。
したがって、使途が制約されていない正味財産は-27,854,347円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
若者UPプロジェクト 金銭感覚基礎教育プ ログラム等の実施事 合計	13,969,293 1,166,667 15,135,960	23,143,230 14,000,000 37,143,230	21,683,703 14,000,000 35,683,703	15,428,820 1,166,667 16,595,487	日本マイクロソフト(株) (株)新生銀行

4 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物附属設備	19,873,270	4,253,100	0	24,126,370	-9,743,684	14,382,686
車両運搬具	6,360,998	2,591,410	2,987,400	5,965,008	-3,717,037	2,247,971
工具器具備品	3,293,385	0	1,618,200	1,675,185	-1,430,002	245,183
無形固定資産						
商標権	345,080	0	0	345,080	-345,080	0
投資その他の資産						
出資金	120,000	0	0	120,000		120,000
収益事業元入金	4,000,000	0	0	4,000,000		4,000,000
保証金	4,800,000	0	0	4,800,000		4,800,000
敷金	3,423,730	12,470	420,000	3,016,200		3,016,200
合計	42,216,463	6,856,980	5,025,600	44,047,843	-15,235,803	28,812,040

5 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	50,000,000	20,000,000	70,000,000	0
長期借入金	50,500,000	225,000,000	132,500,000	143,000,000
合計	100,500,000	245,000,000	202,500,000	143,000,000

6 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員及び近親者との取引
(活動計算書)事業費 給与手当	260,510,521	9,580,264
(活動計算書)管理費 給与手当	46,925,145	9,528,536
活動計算書計	307,435,666	19,108,800
(貸借対照表) 未払費用	13,566,477	277,245
未払給与	25,718,317	1,607,200
貸借対照表計	39,284,794	1,884,445

令和元年度 財産目録

特定非営利活動法人 育て上げネット

科	目	金額	小計	合計
【A】 資産の部				
1 流動資産				
現金預金			77,705,735	159,757,275
手元現金		916,153		
多摩信用金庫 本店 普通預金		63,442,678		
多摩信用金庫 本店 普通預金		2,330,962		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		5,699,780		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		287,500		
三井住友銀行 立川支店 普通預金		540,711		
三井住友銀行 立川支店 普通預金		0		
三井住友銀行 立川支店 普通預金		1,243,000		
三井住友銀行 立川支店 普通預金		44,000		
ゆうちょ銀行 通常貯金		1,511,353		
ゆうちょ銀行 通常貯金		0		
ゆうちょ銀行 通常貯金		184,969		
ゆうちょ銀行 通常貯金		0		
ゆうちょ銀行 通常貯金		0		
ゆうちょ銀行 通常貯金		12,597		
ゆうちょ銀行 通常貯金		0		
ゆうちょ銀行 通常貯金		48,000		
ゆうちょ銀行 通常貯金		32,580		
大東京信用組合 立川支店 普通預金		10,973		
JAバンク 幸町支店 普通預金		1		
西武信用金庫 幸町支店 普通預金		478		
休眠預金口座		0		
多摩信用金庫 本店 定期積金		1,400,000		
売掛金			74,449,365	
就労機会獲得支援事業売掛金		60,613,566		
家族支援事業売掛金		1,138,885		
社会的孤立予防支援事業売掛金		11,812,593		
社会参加資源開発・広報事業売掛金		882,827		
出版等事業売掛金		1,494		
棚卸資産			5,351,069	
出版物等		5,351,069		
前払費用			1,447,455	
生活館ビル、芳賀ビル家賃等		1,447,455		
立替金			564,494	
借り上げ社宅家賃個人負担分等立替分		564,494		
仮払金			239,157	
職員一時仮払い等		239,157		
流動資産合計 ・ ・ ・ ①				159,757,275
2 固定資産				16,875,840
(1) 有形固定資産				16,875,840
建物附属設備			14,382,686	
生活館ビル半地下内装工事等		2,178,741		
生活館ビル1階内装工事等		1,163,477		
生活館ビル2階内装工事等		1,534,135		
生活館ビル地下1階内装工事等		3,897,597		
生活館ビル中2階内装工事等		317,219		
生活館ビルその他工事		45,831		
芳賀第2ビル3階内装工事等		5,245,686		

車両運搬具 事業用車両（ヴォクシー、ハイエース、ハイゼットカーゴ）	2,247,971	2,247,971	
什器備品 事務用家具等 ホワイトボード	219,416 25,767		245,183
(2) 無形固定資産			0
ソフトウェア	0	0	
借地権	0	0	
商標権 「育て上げ」ネット等	0	0	
(3) 投資その他の資産			11,936,200
出資金		120,000	
多摩信用金庫	110,000		
西武信用金庫	10,000		
収益事業元入金 収益事業元入金	4,000,000	4,000,000	
保証金 生活館ビル保証金	4,800,000	4,800,000	
敷金		3,016,200	
生活館ビル4階敷金	197,200		
芳賀第2ビル2階3階敷金	2,220,000		
借り上げ社宅敷金	586,530		
車両運搬具リサイクル預託金	12,470		
固定資産合計・・・②			28,812,040
【A】資産合計①+②			188,569,315
【B-1】負債の部			
1 流動負債			
未払金		807,006	68,828,175
電話代	114,415		
電気代、水道代	189,269		
宅急便代、郵便代等	37,007		
ガソリン代、広告代等	219,899		
事務用品代、パフォーマンスチャージ代等	246,416		
未払費用		13,566,477	
講師謝金	809,305		
労働保険料等	2,236,609		
広告代等	1,330,533		
委託費、生活館ビル地下1階改装費等	7,753,115		
職員交通費等未精算	1,436,915		
未払給与		25,718,317	
7月分給与	25,718,317		
未払消費税等		7,319,000	
消費税等確定申告納付分	7,319,000		
未払法人税等		70,000	
法人都民税確定申告納付分	20,000		
法人市民税確定申告納付分	50,000		
前受金		7,470,559	
就労機会獲得支援事業前受金	5,667,618		
家族支援事業前受金	1,802,941		
預り金		1,876,816	
職員源泉所得税	658,521		
講師謝金源泉所得税	509,695		
預り住民税	708,600		
仮受金	0	0	
短期借入金		0	
多摩信用金庫短期借入金	0		
一年以内に返済の長期借入金		12,000,000	
多摩信用金庫借入金	0		
日本政策金融公庫借入金	12,000,000		
流動負債合計・・・③			68,828,175
2 固定負債			
長期借入金		131,000,000	131,000,000
多摩信用金庫借入金	97,000,000		
日本政策金融公庫借入金	34,000,000		
固定負債合計・・・④			131,000,000
【B-1】負債合計③+④			199,828,175
【B-2】正味財産合計【A】-【B-1】			-11,258,860

令和元年度 活動計算書（その他事業がある場合）

特定非営利活動法人 育て上げネット

（単位：円）

科目	特定非営利活動に係る事業		その他事業		合計
	金額	小計・合計	金額	小計・合計	
【A】 経常収益					
1 受取会費		190,000		0	190,000
正会員受取会費	0		0		
賛助会員受取会費	190,000		0		
2 受取寄附金		87,832,251		0	87,832,251
受取寄附金	87,832,251		0		
施設等受入評価益	0		0		
3 受取助成金等		53,112,885		0	53,112,885
受取補助金	0		0		
受取地方公共団体補助金	27,964,996		0		
受取民間助成金	25,147,889		0		
4 事業収益		342,695,596		1,271,510	343,967,106
就労機会獲得支援事業収益	251,403,380		0		
家族支援事業収益	9,373,396		0		
社会的孤立予防支援事業収益	72,840,638		0		
社会参加資源開発・広報事業収益	9,078,182		0		
出版等事業収益	0		1,271,510		
5 その他の収益		8,685		7	8,692
受取利息	488		7		
受取配当金	2,300		0		
雑収益	5,897		0		
経常収益計		483,839,417		1,271,517	485,110,934
【B】 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費		303,579,038		72,294	303,651,332
給料手当	260,438,227		72,294		
役員報酬	0		0		
退職給付費用	0		0		
法定福利費	33,806,189		0		
福利厚生費	746,640		0		
通勤費	8,587,982		0		
(2) その他経費		126,598,761		3,596,057	130,194,818
期首商品棚卸高	1,962,974		5,439,341		
仕入高	3,587,862		0		
期末商品棚卸高	-2,571,300		-2,779,769		
旅費交通費	6,050,861		0		
通信運搬費	5,465,253		11,567		
広告宣伝費	16,066,420		867,202		
消耗品費	10,965,185		0		
修繕費	677,541		0		
車輛費	275,458		0		
光熱水料費	2,582,957		0		
賃借料	7,674,013		0		
保険料	1,646,869		0		
諸謝金	17,107,005		0		
租税公課	20,676,664		57,716		
委託費	9,892,043		0		
報奨金	63,500		0		
交際費	210,518		0		
支払手数料	761,899		0		
会議費	39,808		0		
活動費	3,200,564		0		
研修教育費	26,680		0		
新聞図書費	99,912		0		
印刷製本費	5,076,913		0		
地代家賃	15,059,162		0		
雑費	0		0		
事業費計		430,177,799		3,668,351	433,846,150

2	管理費				
	(1) 人件費		56,725,910	0	56,725,910
	役員報酬	0		0	
	給料手当	46,925,145		0	
	法定福利費	7,310,851		0	
	退職給付費用	0		0	
	福利厚生費	1,893,464		0	
	通勤費	596,450		0	
	(2) その他経費		24,775,610	94,440	24,870,050
	会議費	26,886		0	
	交際費	133,932		0	
	旅費交通費	900,829		0	
	通信運搬費	1,544,817		0	
	消耗什器備品費	1,176,685		0	
	修繕費	395,060		0	
	新聞図書費	88,680		0	
	車両費	0		0	
	光熱水料費	917,939		0	
	地代家賃賃借料	6,886,275		0	
	減価償却費	2,247,652		0	
	商標権償却	0		0	
	保険料	84,442		0	
	支払手数料	1,726,401		0	
	租税公課	1,864,520		0	
	広告宣伝費	368,846		0	
	寄付金支出	0		0	
	管理諸費	3,263,561		94,440	
	研修教育費	271,055		0	
	支払利息	2,063,830		0	
	雑費	814,200		0	
	管理費計		81,501,520	94,440	81,595,960
経	常費用計		511,679,319	3,762,791	515,442,110
当	期経常増減額【A】-【B】・・・①		-27,839,902	-2,491,274	-30,331,176
【C】	経常外収益				
	固定資産売却益	749,999		0	
	過年度損益修正益	0		0	
経	常外収益計		749,999	0	749,999
【D】	経常外費用				
	雑損失	83,960		0	
	固定資産除却損	16		0	
	災害損失	0		0	
	過年度損益修正損	0		0	
経	常外費用計		83,976	0	83,976
当	期経常外増減額【C】-【D】・・・②		666,023	0	666,023
経	理区分振替額・・・③		-2,491,274	2,491,274	
税	引前当期正味財産増減額①+②+③・・・④		-29,665,153	0	-29,665,153
	法人税、住民税及び事業税・・・⑤				70,539
	前期繰越正味財産額・・・⑥				18,476,832
次	期繰越正味財産額④-⑤+⑥				-11,258,860

令和元年度 貸借対照表

特定非営利活動法人 育て上げネット

科 目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部		
1 流動資産		159,757,275
現金預金	77,705,735	
売掛金	74,449,365	
棚卸資産	5,351,069	
立替金	564,494	
仮払金	239,157	
前払費用	1,447,455	
流動資産合計・・・①		159,757,275
2 固定資産		16,875,840
(1) 有形固定資産		16,875,840
建物付属設備	14,382,686	
車両運搬具	2,247,971	
什器備品	245,183	
(2) 無形固定資産		0
ソフトウェア	0	
借地権	0	
商標権	0	
(3) 投資その他の資産		11,936,200
出資金	120,000	
収益事業元入金	4,000,000	
保証金	4,800,000	
敷金	3,016,200	
固定資産合計・・・②		28,812,040
【A】 資 産 合 計 ①+②		188,569,315
【B-1】 負 債 の 部		
1 流動負債		68,828,175
未払金	807,006	
未払費用	13,566,477	
未払給与	25,718,317	
未払消費税等	7,319,000	
未払法人税等	70,000	
前受金	7,470,559	
預り金	1,876,816	
仮受金	0	
短期借入金	0	
一年以内に返済予定の長期借入金	12,000,000	
流動負債合計・・・③		68,828,175
2 固定負債		131,000,000
長期借入金	131,000,000	
固定負債合計・・・④		131,000,000
負 債 合 計 ③+④		199,828,175
【B-2】 正 味 財 産 の 部		
前期繰越正味財産額	18,476,832	
当期正味財産増減額	-29,735,692	
正 味 財 産 合 計		-11,258,860
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】		188,569,315

令和元年度 計算書類の注記

事業報告用

特定非営利活動法人 育て上げネット

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

建物附属設備、車両運搬具、工具器具備品については定率法を、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用し、未償却残高については直接法により表示しています。

商標権については定額法を採用し、未償却残高については直接法により表示しています。

(3) 消費税等の会計処理の方法

消費税の会計処理方法としては、税込経理方式を採用しています。

2 事業費の内訳

(単位：円)

科目	就労機会獲得 支援事業費	家族支援 事業費	社会的孤立 予防事業費	社会参加資源開 発・広報事業費	出版等事業費	合計
(1) 人件費						
役員報酬	0	0	0	0	0	0
給料手当	205,262,620	12,115,733	34,098,159	8,961,715	72,294	260,510,521
法定福利費	26,600,347	1,101,236	4,685,386	1,419,220	0	33,806,189
福利厚生費	595,449	11,394	108,050	31,747	0	746,640
通勤費	7,455,411	352,643	749,110	30,818	0	8,587,982
人件費計	239,913,827	13,581,006	39,640,705	10,443,500	72,294	303,651,332
(2) その他の経費						
売上原価	208,846	0	2,241,140	529,550	2,659,572	5,639,108
旅費交通費	3,184,219	256,891	1,742,838	866,913	0	6,050,861
通信運搬費	3,867,495	252,600	1,309,477	35,681	11,567	5,476,820
広告宣伝費	6,530,698	2,385,350	3,738,177	3,412,195	867,202	16,933,622
消耗品費	7,431,450	50,594	1,859,937	1,623,204	0	10,965,185
修繕費	99,880	0	0	577,661	0	677,541
車輛費	275,458	0	0	0	0	275,458
光熱水料費	2,236,827	35,736	309,250	1,144	0	2,582,957
賃借料	5,776,242	195,877	1,620,622	81,272	0	7,674,013
保険料	1,492,831	0	154,038	0	0	1,646,869
諸謝金	4,956,162	372,106	10,449,927	1,328,810	0	17,107,005
租税公課	15,181,818	539,306	4,140,034	815,506	57,716	20,734,380
委託費	7,499,796	331,728	2,047,347	13,172	0	9,892,043
報奨金	63,500	0	0	0	0	63,500
交際費	13,757	2,160	32,000	162,601	0	210,518
支払手数料	466,292	94,872	178,411	22,324	0	761,899
会議費	20,040	785	6,749	12,234	0	39,808
活動費	1,772,974	35,641	872,694	519,255	0	3,200,564
研修教育費	17,500	0	9,180	0	0	26,680
新聞図書費	71,112	0	14,500	14,300	0	99,912
印刷製本費	1,445,860	0	3,631,053	0	0	5,076,913
地代家賃	9,290,332	227,526	5,535,036	6,268	0	15,059,162
雑費	0	0	0	0	0	0
その他の経費計	71,903,089	4,781,172	39,892,410	10,022,090	3,596,057	130,194,818
合計	311,816,916	18,362,178	79,533,115	20,465,590	3,668,351	433,846,150

3 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。
当法人の正味財産は -11,258,860円ですが、そのうち16,595,487円は下記のように使途が特定されています。
したがって、使途が制約されていない正味財産は-27,854,347円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
若者UPプロジェクト 金銭感覚基礎教育プ ログラム等の実施事 合計	13,969,293 1,166,667 15,135,960	23,143,230 14,000,000 37,143,230	21,683,703 14,000,000 35,683,703	15,428,820 1,166,667 16,595,487	日本マイクロソフト(株) (株)新生銀行

4 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物附属設備	19,873,270	4,253,100	0	24,126,370	-9,743,684	14,382,686
車両運搬具	6,360,998	2,591,410	2,987,400	5,965,008	-3,717,037	2,247,971
工具器具備品	3,293,385	0	1,618,200	1,675,185	-1,430,002	245,183
無形固定資産						
商標権	345,080	0	0	345,080	-345,080	0
投資その他の資産						
出資金	120,000	0	0	120,000		120,000
収益事業元入金	4,000,000	0	0	4,000,000		4,000,000
保証金	4,800,000	0	0	4,800,000		4,800,000
敷金	3,423,730	12,470	420,000	3,016,200		3,016,200
合計	42,216,463	6,856,980	5,025,600	44,047,843	-15,235,803	28,812,040

5 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	50,000,000	20,000,000	70,000,000	0
長期借入金	50,500,000	225,000,000	132,500,000	143,000,000
合計	100,500,000	245,000,000	202,500,000	143,000,000

6 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内、役員及び近親者との取引
(活動計算書)事業費 給与手当	260,510,521	9,580,264
(活動計算書)管理費 給与手当	46,925,145	9,528,536
活動計算書計	307,435,666	19,108,800
(貸借対照表) 未払費用	13,566,477	277,245
未払給与	25,718,317	1,607,200
貸借対照表計	39,284,794	1,884,445

令和元年度 財産目録

特定非営利活動法人 育て上げネット

科	目	金額	小計	合計
【A】 資産の部				
1 流動資産				
現金預金			77,705,735	159,757,275
手元現金		916,153		
多摩信用金庫 本店 普通預金		63,442,678		
多摩信用金庫 本店 普通預金		2,330,962		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		5,699,780		
多摩信用金庫 本店 普通預金		0		
多摩信用金庫 本店 普通預金		287,500		
三井住友銀行 立川支店 普通預金		540,711		
三井住友銀行 立川支店 普通預金		0		
三井住友銀行 立川支店 普通預金		1,243,000		
三井住友銀行 立川支店 普通預金		44,000		
ゆうちょ銀行 通常貯金		1,511,353		
ゆうちょ銀行 通常貯金		0		
ゆうちょ銀行 通常貯金		184,969		
ゆうちょ銀行 通常貯金		0		
ゆうちょ銀行 通常貯金		0		
ゆうちょ銀行 通常貯金		12,597		
ゆうちょ銀行 通常貯金		0		
ゆうちょ銀行 通常貯金		48,000		
ゆうちょ銀行 通常貯金		32,580		
大東京信用組合 立川支店 普通預金		10,973		
JAバンク 幸町支店 普通預金		1		
西武信用金庫 幸町支店 普通預金		478		
休眠預金口座		0		
多摩信用金庫 本店 定期積金		1,400,000		
売掛金			74,449,365	
就労機会獲得支援事業売掛金		60,613,566		
家族支援事業売掛金		1,138,885		
社会的孤立予防支援事業売掛金		11,812,593		
社会参加資源開発・広報事業売掛金		882,827		
出版等事業売掛金		1,494		
棚卸資産			5,351,069	
出版物等		5,351,069		
前払費用			1,447,455	
生活館ビル、芳賀ビル家賃等		1,447,455		
立替金			564,494	
借り上げ社宅家賃個人負担分等立替分		564,494		
仮払金			239,157	
職員一時仮払い等		239,157		
流動資産合計 ・ ・ ・ ①				159,757,275
2 固定資産				16,875,840
(1) 有形固定資産				16,875,840
建物附属設備			14,382,686	
生活館ビル半地下内装工事等		2,178,741		
生活館ビル1階内装工事等		1,163,477		
生活館ビル2階内装工事等		1,534,135		
生活館ビル地下1階内装工事等		3,897,597		
生活館ビル中2階内装工事等		317,219		
生活館ビルその他工事		45,831		
芳賀第2ビル3階内装工事等		5,245,686		

車両運搬具 事業用車両（ヴォクシー、ハイエース、ハイゼットカーゴ）	2,247,971	2,247,971	
什器備品 事務用家具等 ホワイトボード	219,416 25,767		245,183
(2) 無形固定資産			0
ソフトウェア	0	0	
借地権	0	0	
商標権 「育て上げ」ネット等	0	0	
(3) 投資その他の資産			11,936,200
出資金		120,000	
多摩信用金庫	110,000		
西武信用金庫	10,000		
収益事業元入金 収益事業元入金	4,000,000	4,000,000	
保証金 生活館ビル保証金	4,800,000	4,800,000	
敷金		3,016,200	
生活館ビル4階敷金	197,200		
芳賀第2ビル2階3階敷金	2,220,000		
借り上げ社宅敷金	586,530		
車両運搬具リサイクル預託金	12,470		
固定資産合計・・・②			28,812,040
【A】資産合計 ①+②			188,569,315
【B-1】負債の部			
1 流動負債			
未払金		807,006	68,828,175
電話代	114,415		
電気代、水道代	189,269		
宅急便代、郵便代等	37,007		
ガソリン代、広告代等	219,899		
事務用品代、パフォーマンスチャージ代等	246,416		
未払費用		13,566,477	
講師謝金	809,305		
労働保険料等	2,236,609		
広告代等	1,330,533		
委託費、生活館ビル地下1階改装費等	7,753,115		
職員交通費等未精算	1,436,915		
未払給与		25,718,317	
7月分給与	25,718,317		
未払消費税等		7,319,000	
消費税等確定申告納付分	7,319,000		
未払法人税等		70,000	
法人都民税確定申告納付分	20,000		
法人市民税確定申告納付分	50,000		
前受金		7,470,559	
就労機会獲得支援事業前受金	5,667,618		
家族支援事業前受金	1,802,941		
預り金		1,876,816	
職員源泉所得税	658,521		
講師謝金源泉所得税	509,695		
預り住民税	708,600		
仮受金	0	0	
短期借入金		0	
多摩信用金庫短期借入金	0		
一年以内に返済の長期借入金		12,000,000	
多摩信用金庫借入金	0		
日本政策金融公庫借入金	12,000,000		
流動負債合計・・・③			68,828,175
2 固定負債			
長期借入金		131,000,000	131,000,000
多摩信用金庫借入金	97,000,000		
日本政策金融公庫借入金	34,000,000		
固定負債合計・・・④			131,000,000
【B-1】負債合計 ③+④			199,828,175
【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】			-11,258,860